

令和5年度
事業計画書

自：令和5年4月1日

至：令和6年3月31日

社会福祉法人若狭町社会福祉協議会

令和5年度 若狭町社会福祉協議会事業計画

◇若狭町地域福祉活動計画◇

「みんなで支える幸せプラン」（令和3年度～令和7年度）基本理念

みんなが支え合い、

すべての人が幸せを感じられる

心地よい^{まち}地域づくり

◇組織理念◇

1. 私たちは、地域と共に歩みます
2. 私たちは、希望ある未来への礎となります
3. 私たちは、信頼され愛され続けるためにたゆみない努力と挑戦を続けます

地域福祉活動の原点は地域住民の参加にあります。若狭町社協は、その原点を見つめなおし、住民ひとりひとりの力がつながり、大きな輪になるよう活動を支援していきます。そこには、住民からの信頼は欠くことができないと考え、身近な存在としていつでも寄り添いながら、温もりのあるサービスを届けます。また、常に社協は努力と挑戦を続け、地域福祉活動の推進に向けて妥協することなく将来展望を持ちながら前進し、しっかりとした足取りで福祉の土壌を築きます。

◇重点目標◇

1. 住民主体による地域福祉活動の推進
2. 地域の福祉ニーズに基づく利用者本位の福祉サービスの実現
3. 組織体制の強化

◇スローガン◇

『声をかたちに』

法人運営事業

- ◇ 組織強化に取り組みます。
 - ・ 地域福祉推進の担い手として時代の変化に対応できる組織となるため、理事会や評議員会をはじめ各種会議の活性化に努めます。

- ◇ 人材確保と人材育成に取り組みます。
 - ・ 新卒職員の定期採用を前年度より引き続き実施し人材確保に努めます。またインターンシップの受け入れおよび募集用パンフレットの作成を行い新卒採用の応募増加を目指します。
 - ・ 人材を育成するため、医療福祉職の実習生を受け入れます。
 - ・ ICT 活用によるテレワークや直行直帰勤務など、職員の所属する事業の性質や生活様式に合わせた柔軟な労働環境を整備します。
 - ・ 安定した運営を行うための人員配置および事業体制について検討します。

- ◇ 安定した財源確保に取り組みます。
 - ・ 既存事業の現状分析を行い、必要性に応じて各事業の経営改善計画の作成や、各事業における適正な人員配置の分析を行います。
 - ・ 安定した事業運営のために、良い人材を見極め、継続して雇用することを目的とした制度設計について検討します。
 - ・ 複合施設の特性を活かしたサービス提供や職員の連携強化による事業の効率的な運営を目指します。
 - ・ BCP（事業継続計画）を作成し、災害発生時の緊急時に対応できるよう備えます。

※BCP とは・・・企業が災害や事故等の緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限に留めつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段等を取り決めておく計画。

地域福祉事業

<小地域福祉活動推進事業>

- ◇ 地域課題解決のための住民主体の福祉活動への支援を行います。
 - ・ 地域づくり協議会と定期的に意見交換を行い、地域課題の把握や解決につながるような活動を支援します。
 - ・ 小地域福祉活動推進モデル集落の代表者と定期的に連絡を取り合い、集落の将来を見据えた地域福祉活動について検討を行います。また、モデル集落間の情報共有を行うことで活動のアイデアになるような機会を設けます。
 - ・ ほたる熊川宿の有効的な活用方法を検討します。

- ◇ 福祉委員が地域福祉活動において中核的な役割を担う人材となるための支援を行います。
 - ・ 福祉委員が関係機関や福祉関係者と連携し、より効果的に活動を行うことを目的として、行政との情報共有について取り決めを行います。
 - ・ 気がかりな方の情報提供や見守り活動への支援など、活動1年目のきっかけづくりを行います。
 - ・ 福祉委員活動におけるニーズや課題など広く情報を集めます。

<ボランティアセンター運営事業>

- ◇ 住民や企業に向けたボランティアセンターの周知とPRを行います。
 - ・ 社協だより等を活用し地域のボランティアを紹介することで住民の自主的な活動を支援し、ボランティアに対する関心を高めるとともに、ボランティアニーズの把握を行います。
 - ・ 地域貢献に取り組む企業（サポーター企業）への加入促進を行います。
 - ・ 三方建築業組合、上中建築組合による家屋補修ボランティアを実施します。

<つながりの輪推進事業>

- ◇ ボランティア活動を通じた地域へのつながりを推進します。
 - ・ ボランティア活動普及のためボランティア出前講座について社協だよりで啓発を行います。

<若狭町災害ボランティアセンター連絡会運営事業>

- ◇ 発災時の動き方や設置、運営に関する協議を行います。
 - ・ 災害ボランティアセンター連絡会協議会を軸として発災時に迅速な対応ができるように初動体制及び動き方について協議します。

- ・研修会や防災訓練へ参加し、災害ボランティアセンター立ち上げや運営に関して学ぶことで人材育成、資質向上につなげます。

<送迎支援サービス事業>

- ◇ 住民のニーズを踏まえた支え合える体制づくりの推進を行います。
 - ・ 公共サービスでは対応できないニーズに対して、地域づくり協議会での送迎体制立ち上げ支援や課題について検討します。
 - ・ 個人用貸出車両を有効に活用いただくため、地区サロン等への車両貸出を行います。

(個人用貸出計画・地域で支える送迎サービス) (単位：利用人数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
個人用貸出	3	4	4	5	5	5	26
地域で支える送迎サービス	100	100	90	90	90	90	560
合計	103	104	94	95	95	95	586

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	総計
個人用貸出	6	6	3	3	2	4	24	50
地域で支える送迎サービス	90	100	80	80	80	90	520	1,080
合計	96	106	83	83	82	94	544	1,130

<福祉総合相談事業>

- ◇ 各種相談事業の周知と様々な相談へ対応します。
 - ・ 心配ごと相談を年間 12 回開催します。
 - ・ 心配ごと相談員の資質向上のために情報を提供します。
 - ・ 無料法律相談を年間 12 回開催します。

<生活困難者支援事業>

- ◇ サービス利用者に合わせた適切な支援を行います。
 - ・ 居宅介護支援事業パレオ若狭と利用者等の事例検討会を行い、情報収集及び必要な方への支援を行います。
 - ・ 日常生活自立支援事業
 - 認知症高齢者、知的障がい者など判断能力の不十分な方を対象に、福祉サービスの利用や日常生活に関する手続き、日常生活に必要な金銭管理などを支援します。

- ・ 福祉の資金貸付
生活福祉資金貸付事業、臨時特例つなぎ資金、民生たすけあい金庫にて貸付を行います。
- ・ 金銭等管理事業
若狭町社会福祉協議会が実施する介護サービス等の利用者のうち、家庭の事情等により金銭等の管理が困難な方の少額の現金及び自宅玄関出入口のカギを管理する事で利用者の生活を支援します。
- ・ 緊急食糧支援事業
手元にお金もなく、数日間食事をしていないなどの生活困窮者に対し食糧の提供をします。
- ・ ふく福くらしサポート事業(福井県内社会福祉法人連携事業推進協議会)
生活困難な方を対象とした総合的な相談や生活支援を行います。

<広報活動>

- ◇ 様々な世代に対して地域福祉活動などの福祉情報を広報します。
 - ・ 季節感のあるものや住民の必要とする最新の情報を広報誌などで伝えます。
 - ・ 情報を伝えたい相手に合わせ、より効果の高い媒体を活用し積極的に情報発信を行います。
 - ・ 懇談会や出前講座等の場を活用し、福祉情報の発信を行います。

<介護予防・生活支援>

- ◇ 福祉用具が必要な方(介護保険でレンタルサービスを利用できない方など)への貸出しを行います。
 - ・ 車いす、電動ベッド、スロープの貸出しを行います。
 - ・ 貸出し用具が有効に活用されているか1年毎の更新時に確認します。
 - ・ 必要に応じた貸出し用具の整備、見直し、広報を行います。

<障がい者アート作品公募事業(きらりアート展)>

- ◇ 障がい者および特別に支援を必要とする児童・生徒の公募アート作品展を開催します。
 - ・ 地域住民の障がい者についての理解を深めるため、出品作品をパレア若狭はじめ県庁、企業などにも展示します。

<共同募金助成金事業>

- ◇ 集落での活動、障がい者や生活困難者への支援などさまざまな地域福祉事業に共同募金助成金を活用します。

【一般募金助成金事業】

- ・ 小地域福祉活動推進モデル事業(モデル集落へ助成)

- ・ 要援護者支援調査
- ・ 障がい者アート作品公募事業(きらりアート展)
- ・ 児童遊具整備修繕助成事業

【歳末たすけあい募金助成金事業】

- ・ 障がい児(者)クリスマス会
若狭町知的障害児(者)家族の会のぞみ会に助成し、若狭町内に在住する障がいを持った子供たちとその家族を対象にクリスマス会を開催します。
- ・ ひとり暮らし高齢者激励事業
町内ひとり暮らし高齢者を対象として安否確認を兼ねて食品や日用品等を福祉委員から配布します。
- ・ 歳末たすけあいお弁当プロジェクト
ひとり親家庭及び生活保護受給世帯へお弁当を配布します。

通所介護事業

- ◇ 安全で安心して在宅生活が送れるようニーズの把握に努め、専門性を活かしてサービスを提供します。
 - ・ 多様なニーズに柔軟に対応出来るよう、個々の知識や技術を身に付けチームケアに努めます。
 - ・ 新しい生活様式や変化に対応し、安心して地域交流が出来るよう支援します。

＜デイサービスセンターパレア若狭＞

- ◇ 認知症個別ケアのサービス提供に努めます。
 - ・ 認知機能の症状を理解し、個々にあったサービス提供ができるように努めます。
 - ・ 能力、意欲の維持向上を目的に機能訓練を行い、認知機能の低下予防に努めます。
- ◇ 団塊世代の利用者を受け入れるサービス提供を考えていきます。
 - ・ ニーズを調査し、求められる環境整備を検討します。

- ◇ 利用計画（定員：18名 営業日：月曜日～土曜日 ただし年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
通所介護	320	325	325	330	335	330	1,965

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
通所介護	335	330	328	310	300	320	1,923	3,888

- ◇ 利用計画（定員：7名 営業日：月曜日～金曜日 ただし年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
緩和型A型	80	90	100	100	120	120	610

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
緩和型A型	120	110	100	90	80	90	590	1,200

<デイサービスセンターいずみ>

◇ 機能訓練の充実を図ります。

- ・排泄や着替え、入浴、食事等の日常生活動作そのものを機能訓練としてとらえ、自立した生活を支援するために、生活場面で適切な介助を行うことで能力の維持・向上を図ることを盛り込みます。過介護にならないよう個々の状態を評価しながらケアにあたります。

◇ 利用計画（定員：18名 営業日：月曜日～土曜日 ただし年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
通所介護	251	273	261	261	271	263	1,580

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
通所介護	262	261	257	238	246	271	1,535	3,115

◇ 利用計画（定員：10名 営業日：月曜日～金曜日 ただし年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
緩和型A型	54	62	60	57	62	57	352

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
緩和型A型	60	59	57	54	57	57	344	696

<デイサービスセンター五湖の郷>

◇ 地域に根差した事業所として地域とつながりを持てるよう取り組みます。

- ・創作活動を活発に行い、年間通じて外部の展示会などへの出展や西田公民館での展示活動を実施しPR活動につなげます。
- ・梅の里保育園と連携を密にとり、感染症対策をとりながら世代間交流を実施します。また、梅の里小学校との交流活動が再開できるように努めます。

◇ 多様なニーズにも柔軟に応えられるサービス体制を検討します。

- ・提供時間の変更や朝早い時間帯の送迎も柔軟に受け入れる事等、在宅生活を密に支えられるサービスに努めます。

◇ 健全な経営を行うため事業内容及び人員体制を見直し、経営改善に努めます。

- ・通所介護の事業内容（開所日）及び人員体制を見直します。

◇ 利用計画（定員：18名 営業日：月曜日～金曜日 ただし年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
通所介護	235	240	250	250	260	255	1,490

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
通所介護	245	245	240	230	230	224	1,414	2,904

◇ 利用計画（定員：5名 営業日：月曜日～金曜日 ただし年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
緩和型A型	24	25	25	25	25	25	149

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
緩和型A型	25	25	23	23	23	23	142	291

居宅介護支援事業所パレア若狭

- ◇ 特定事業所のケアマネジャーとして資質向上を目指します。
 - ・ ケア会議や事例検討会、各制度研修へ積極的に参加し資質向上に努めます。
 - ・ 資格取得の要件を満たした職員について、主任介護支援専門員研修を受講し、主任ケアマネジャーの資格を取得します。

- ◇ 地域福祉事業、小規模多機能ホームとの連携を強化します。
 - ・ 地域福祉事業及び小規模多機能ホーム事業の利用者等の事例検討会を行い、情報収集及び必要な方への支援を行います。
 - ・ 同居や遠方に住んでいるに関わらず、家族とも情報交換を円滑に行ったり、地域資源を活用する事で、利用者、家族、地域を繋げる役割を果たします。

- ◇ 相談窓口としての役割を強化します。
 - ・ 介護保険や介護について、気軽に相談できる窓口としてホームページ等で居宅の紹介を行います。
 - ・ 福祉委員の研修会等に参加し、ケアマネジャーの業務内容を説明し、近所の気になる方や独居の方の事等が気軽に相談できる様、顔の見える関係づくりを目指します。

- ◇ 利用計画（1か月あたり平均要介護利用者 145.8名）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
居宅介護支援	144	144	144	145	145	145	867

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
居宅介護支援	145	147	147	148	148	148	883	1,750

生活支援ハウス

- ◇ 居住機能・介護支援機能・自立支援機能を総合的に提供します。
 - ・ 入居希望者の多種多様なニーズに応えるよう努めます。
 - ・ 入居者の身体状況に応じて、各種サービスを活用しながら在宅生活復帰に向けてサポートします。

- ◇ 各関係機関との連携を強化し適切な運営を行います。
 - ・ 福祉課や地域包括支援センターと連携をとり、入居希望者がスムーズに利用できるよう努めます。
 - ・ 短期入居利用や退院後の入居に繋がるよう、居宅介護支援事業所や医療機関などと連携を図ります。

- ◇ デイサービスセンターパレア若狭と連携をとります。
 - ・ 積雪時や台風など気象状況によって、入居者のデイサービス利用を臨機応変に柔軟な受け入れを行います。

- ◇ 利用計画（居室利用定員：12名 営業日：月曜日～日曜日）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
生活支援ハウス	60	60	30	40	60	30	280

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
生活支援ハウス	60	100	270	310	280	240	1,260	1,540

訪問看護ステーションわかさ

- ◇ 各関係機関、他の事業所との連携を強化します。
 - ・ 近隣医療機関や居宅介護支援事業所との連携をより密に行うことで、訪問看護を必要とする利用者へ迅速にサービスの提供を行います。また、医師の指示に基づいた各種医療行為や健康管理、リハビリについての助言及び指導を行い、利用者の健康維持、機能維持の貢献に努め、在宅サービスの充実を図ります。
 - ・ 関係機関と連携し、地域包括ケアシステムの構築に向けた支援体制に貢献します。
 - ・ 地域サロン等へ参加し、健康指導や運動指導等を通して地域住民の健康維持に努めます。
- ◇ 在宅生活を継続できる支援体制を整えます。
 - ・ 直行直帰等の働き方改革を継続し、職員が働きやすい環境を整えることで、訪問可能な時間の増加等安定した支援体制の構築に努めます。
- ◇ 多様な障がいへの対応を行っていきます。
 - ・ 介護保険、医療保険共に対応できるサービスとしての強みを活かし、幅広い対象者へのサービス提供に努めます。
 - ・ 障がい者相談支援センター等に対しても訪問看護サービスの周知を行い利用促進に繋がります。
- ◇ 健全な経営を行うため、策定した経営改善計画を遂行します。
 - ・ 利用者や医師、介護支援専門員から信頼されるステーションとなるよう、サービスの質の向上に努めます。
- ◇ 利用計画（営業日：月曜日～金曜日　ただし祝日、年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
訪問看護(予防)	57	57	62	61	69	61	367
訪問看護(介護)	338	345	372	366	376	364	2,161
訪問看護(医療)	84	84	113	117	99	95	592

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
訪問看護(予防)	65	59	55	47	47	53	326	693
訪問看護(介護)	363	354	365	360	334	348	2,124	4,285
訪問看護(医療)	109	109	142	122	150	150	782	1,374

ホームヘルプサービスいずみ

- ◇ 中重度対応の強化を図ります。
 - ・ 医療や介護度の高い利用者が在宅生活を送れるよう、医師や看護師と連携し、必要なケアを提供します。また、職員のスキルアップのため、介護技術研修を実施します。

- ◇ 他事業所との連携強化を図ります。
 - ・ 「自立支援」を、家族を含めた関係機関との共通の目標とし、情報共有やサービス提供をします。利用者の生活意欲を高めるとともに、職員のやりがいと意識向上を目指します。

- ◇ 利用計画 （営業日：月曜日～日曜日 ただし、1月1日～3日までは除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
訪問介護(介護)	771	771	771	796	796	771	4,676
緩和型A型	25	25	25	25	25	25	150
訪問介護 (障がい)	41	43	43	41	43	43	254

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
訪問介護(介護)	796	745	745	693	694	796	4,469	9,145
緩和型A型	25	25	25	25	25	25	150	300
訪問介護 (障がい)	43	41	43	41	41	43	252	506

生きいきふれあい館

- ◇ 全世代の公共施設として、より多くの住民の方に利用していただけるよう、主に子どもを対象としたスポーツイベント等を開催し、利用につなげます。

◇ 利用計画

(単位：延利用団体数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
生きいき ふれあい館	58	58	60	55	55	60	346

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
生きいき ふれあい館	65	68	75	80	80	70	438	784

葬祭事業

- ◇ サービスの向上を目指します。
 - ・ 故人様の安らかな旅立ちを願い、ご遺族の方に穏やかな追想のときを過ごしていただけるよう、心をこめて見送りの手伝いを行います。
 - ・ 施設見学の受入や施設周辺清掃ボランティアを積極的に受け入れ、地域に根ざした施設運営に努めます。

コミュニティカフェきらやま茶屋（障害者就労継続支援B型）

- ◇ 誰もが働きやすい職場づくりを目指します。
 - ・ 職員が安定した支援ができる事で利用者也安定して作業ができる事業所を目指します。
 - ・ 利用者も働き手の一員として職員と共に考え行動できる事業所を目指します。

- ◇ 利用者の工賃向上を目指します。
 - ・ 新商品の開発はもちろん販路拡大のための営業を実施します。
 - ・ 店内・テイクアウトに関係なく提供できるメニューを考え売上の増加を目指します。

- ◇ 誰もが楽しく利用できる施設を目指します。
 - ・ 地域の団体や自治体主催のイベントに出店参加し、施設の役割をPRすることで施設の利用増加を目指します。
 - ・ 感染予防を徹底し住民が安心して集える場所づくりを目指します。

- ◇ 利用計画（定員：20名 営業日：月～金曜日 ただし年末年始は除く）

就労継続支援は延利用者数（単位：人）その他項目は売上金額（単位：千円）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
就労継続支援	373	425	410	396	419	393	2,416
カフェ	430	469	456	443	478	443	2,719
売店	86	113	94	90	98	90	571
清掃・内職その他	244	248	247	246	247	246	1,478
Felice	240	276	264	252	607	252	1,891

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
就労継続支援	409	411	394	393	414	412	2,433	4,849
カフェ	456	456	451	430	443	443	2,679	5,398
売店	94	94	90	86	90	90	544	1,115
清掃・内職その他	246	221	221	219	219	246	1,372	2,850
Felice	264	264	554	240	252	252	1,826	3,717

小規模多機能ホーム

- ◇ 地域交流の活性化を図り、利用者と地域の結びつきを深めます。
 - ・ 地域の頼れる福祉拠点として、利用者ニーズに合わせ臨機応変に対応します。
 - ・ 事業所同士が課題を共有し、連携の充実を図り質の高いサービスを目指します。

<小規模多機能型居宅介護みさき>

- ◇ 地域医療と連携し、利用者や地域の方々が健康に暮らせるように支援します。
 - ・ 住み慣れた地域で利用者や地域の方々が、その人らしく生き生きとした生活が継続できるよう、医療と地域とのパイプ役を担います。
- ◇ 地域の方々との交流を大切にし、頼れる福祉拠点としての活動の充実を図ります。
 - ・ 福祉相談や介護教室を実施することで地域の方々とのつながりを強化し、体験利用の受け入れも積極的に行います。

- ◇ 利用計画（定員：18名 営業日：月曜日～日曜日）

（単位：登録者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
小規模多機能型 居宅介護	13	13	13	14	14	15	82

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
小規模多機能型 居宅介護	14	14	13	13	13	13	80	162

<小規模多機能型居宅介護きやま虹の家>

- ◇ 子どもからお年寄りまで誰もが生きがいを持ち、明るい地域づくりの場として活動します。
 - ・ 介護の心配事や介護予防のこと、子どもたちの集いの場として事業所を開放し地域との繋がりを持てるよう月2回、にじSUNの開催を行います。
 - ・ 学生など若者を中心とした2階の利活用について働きかけます。
- ◇ 安心して在宅生活が継続できるようサポートします。

- ・ 在宅での暮らしが快適で充実したものになるよう、通いだけではなく訪問する機会を多くもち、地域との繋がり役として働き掛けます。

利用計画（定員：18名 営業日：月曜日～日曜日）

（単位：登録者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
小規模多機能型 居宅介護	11	12	13	13	13	13	75

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
小規模多機能型 居宅介護	12	13	13	13	13	13	77	152

介護予防拠点施設五湖の郷

- ◇ 地域交流の場としての機能を強化します。
 - ・ 新型コロナウイルス感染対策として居室や各フロア内での面会制限を実施している中、介護予防拠点施設内で感染対策を徹底し、利用者と家族や知人等が安心して面会できるように努めます。
 - ・ 梅の里保育園や梅の里小学校との交流事業の一環として、窓越し発表会や作品展等機会を設けて地域とのつながりを深めます。
 - ・ 園児や児童等が五湖の郷敷地内を自由に利用できるように、五湖の郷の中庭を開放します。

- ◇ ボランティア活動を推進します。
 - ・ 施設管理や各事業の野外活動でのボランティア受け入れを行います。

- ◇ 福祉学習を推進します。
 - ・ 子どもの頃から自主的に福祉活動に取り組むことができるように、保育園や小中学校と協力し合い福祉教育を推進します。

特別養護老人ホーム五湖の郷

- ◇ 職員は定年まで働け、入居者は安心して過ごし最期を迎えられる施設環境を目指す
 - ・ 24 時間シートを活用し個性やこだわりを大切にする事で、寝たきりや認知症があっても「自分の居場所」として感じていただけるように取り組みます。
 - ・ 感染予防対策を取りながら安心安全な面会ができるように努めます。
 - ・ 介護機器や ICT を活用し入居者や職員に安全で優しい環境作りに努めます。
 - ・ 専門研修に積極的に参加し、職員のスキルアップを図るとともに専門的技術や知識により入居者が安心して暮らせる環境作りに努めます。
 - ・ 嘱託医と連携し体調管理に取り組むことで、早期対応に繋がり入院に至らず施設生活が送れるよう努めます。
 - ・ 調理員の確保が困難なため、食事サービス事業を廃止し特養五湖の郷で一体的に事業を管理運営します。

- ◇ 利用計画（定員：29 名 営業日：月曜日～日曜日）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	小計
特別養護 老人ホーム	853	880	853	881	881	853	5,201

（下半期）	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	小計	合計
特別養護 老人ホーム	881	853	881	881	796	881	5,173	10,374

高齢者ショートステイ五湖の郷

- ◇ 在宅での暮らしの継続が難しくなった時に終の棲家として選ばれる施設を目指す
 - ・ 24 時間シートを活用し個性やこだわり、生活リズムを大切にすることで、「温もりのある自分の居場所」として感じていただけるよう取り組みます。
 - ・ 介護機器や ICT を活用し利用者や職員に安全で優しい環境作りに努めます。
 - ・ 専門研修に積極的に参加し、職員のスキルアップを図るとともに専門的技術や知識により利用者が安心して過ごせる環境整備に努めます。
 - ・ 家族やケアマネジャー、各関係機関と顔の見える関係作りに努め、連携や相談がスムーズに行えるサービス提供を目指します。

- ◇ 利用計画（定員：10 名 営業日：月曜日～日曜日）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	小計
高齢者ショートステイ(予防)	0	0	0	0	0	3	3
高齢者ショートステイ(介護)	255	263	255	264	263	252	1,552

（下半期）	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	小計	合計
高齢者ショートステイ(予防)	2	3	0	2	0	0	7	10
高齢者ショートステイ(介護)	262	252	263	262	238	263	1,540	3,092

認知症対応型グループホーム五湖の郷

- ◇ 入居者と地域の多様な人材交流の場を提供し、認知症の相談・支援・啓発の拠点としての役割を強化します。
 - ・ 家族との面会の充実や日頃の様子を速やかに情報共有し、入居者や家族の不安軽減に努めます。
 - ・ 入居者の自立支援と身体機能の維持を目的に創作活動や余暇活動を充実させ、五湖の郷施設を有効活用し他部署との交流を深めます。

- ◇ 入居者のニーズに対する医療との連携と体制を強化します。
 - ・ 特養との連携を強化し、入居者のニーズに応じた生活の支援に努めます。
 - ・ 主治医や看護師との連携を強化し異常の早期発見と対応に努めます。

- ◇ 利用計画（定員：9名 営業日：月曜日～日曜日）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
グループホーム	270	259	260	279	275	270	1,613

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
グループホーム	279	270	277	269	241	279	1,615	3,228

障がい者日中活動支援施設

- ◇ 障がいの程度やニーズに応じた支援の強化を目指します。
 - ・利用者の利用実態を把握し、ニーズに応じたサービスを提供します。
 - ・障がいの程度に応じた支援ができるよう職員のスキルアップに努めます。
- ◇ 地域住民に対して障がい者（児）理解の促進に努めます。
 - ・感染症対策を行いながら、障がいデイ活動に協力頂ける地域ボランティアの受け入れを行います。また利用者自身が地域に足を運び、地域の方々と関われる機会が持てるよう支援します。
- ◇ 五湖の郷障がい部門として健全な経営を行うため、事業内容及び職員体制を見直し、経営改善に努めます。
 - ・利用者が安心安全に利用できるよう日々の職員体制を整えます。
 - ・健全な経営体制を整えるため、生活介護の事業内容を見直します。

<障がい者デイサービス事業（生活介護）>

- ・障がいの程度や利用ニーズを把握し、営業曜日を見直します。
- ・各研修等に参加し、専門性を高めます。
- ・生産活動を通じて地域の方々と関わりあえる機会を提供します。

- ◇ 利用計画（定員：20名 営業日：月曜日～金曜日 ただし年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
生活介護	197	197	207	207	197	197	1,202

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
生活介護	197	197	197	187	187	197	1,162	2,364

<日中一時支援事業>

- ◇ 職員体制を整え、児童を安全に受け入れられる状態で対応します。
 - ・利用者や家族の精神的及び体力的な負担を軽減するため、放課後デイサービスの充実に努めます。

- ◇ 利用計画（定員：1～4名、営業日：月曜日～日曜日 ただし年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
日中一時支援	84	84	84	84	94	84	514

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
日中一時支援	84	84	94	74	74	84	494	1,008

障がい者ケアホーム五湖の郷

- ◇ 利用者が安心して生活ができ、その上で生き生きと自分らしく過ごすことができるように支援します。
 - ・ 利用者の高齢化や重度化にも対応できるように、他のサービスとの連携や研修による職員の支援、介護力を強化していきます。
- ◇ 五湖の郷障がい部門として健全な経営を行うため、事業内容及び職員体制を見直し、経営改善に努めます。
 - ・ 障がいデイと連携し、より効率的な業務や職員体制の整備を行います。

<ケアホーム事業>

- ◇ 利用者が安全、安心に過ごし、自立した生きがいのある生活ができる事業所を目指します。
 - ・ 相談支援事業所や日中支援事業所との連携を密にし、利用者の生活を総合的に支援できるようにします。
 - ・ 利用者の人生が充実したものになるように、個々の余暇支援を重点的に支援していきます。
- ◇ 利用計画（定員：7名 営業日：月曜日～日曜日）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
ケアホーム	200	206	200	207	207	185	1,205

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
ケアホーム	192	200	200	200	193	207	1,192	2,397

<障がいショート事業>

- ◇ 緊急時なども含めて、使いたい時に使えるサービス作りを目指します。
 - ・ 外泊の経験やレスパイト利用など、様々なニーズに対応できるように職員体制を整えます。
- ◇ 利用計画（定員：2名 営業日：月曜日～日曜日）

（単位：1泊を1とする）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
障がいショート	25	27	27	27	28	29	163

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
障がいショート	29	29	28	29	30	31	176	339

<移動支援事業>

- ◇ 感染症対策に十分配慮した上で、柔軟なサービス提供を目指します。
 - ・ 支援が必要なケアホーム利用者の外出時にサービスを利用していただき、個別のニーズに対応します。
 - ・ より多くの職員がサービス提供できるように資格取得に努めます。

- ◇ 利用計画（営業日：月曜日～金曜日、日曜日）

（単位：延利用時間数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
移動支援	4	8	7	9	6	9	43

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
移動支援	7	4	4	4	9	9	37	80